

令和 2 年 第 1 回

仙北市農業委員会総会議事録

令和 2 年 1 月 1 0 日（金）開催

仙 北 市 農 業 委 員 会

1．開催日時 令和 2 年 1 月 1 0 日（金）午前 9 時～

2．開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3．出席農業委員（1 5 人）

1 番	佐 藤 孝 典	2 番	佐 藤 和
3 番	青 柳 良 信	4 番	荒木田 浩 生
5 番	門 脇 博 美	6 番	小 玉 均
7 番	佐 藤 一 也	8 番	齋 藤 瑠璃子
1 0 番	高 橋 政 敏	1 2 番	鈴 木 八寿男
1 3 番	大 石 知	1 4 番	草 薨 良 孝
1 5 番	眞 崎 純 孝	1 6 番	藤 村 紀 章
1 7 番	藤 村 隆 清		

4．出席最適化推進委員（1 5 名）

1 番	鈴 木 元 一	4 番	門 脇 政 和
5 番	佐々木 定 吉	6 番	高 橋 互
7 番	鈴 木 正 則	8 番	蘭 藤 博 行
1 0 番	鈴 木 富士夫	1 2 番	欠 番
1 3 番	佐 藤 利 貴	1 4 番	佐 藤 善 栄
1 5 番	藤 原 篤	1 6 番	羽 川 正 幸
1 7 番	高 貝 寿 孝	1 8 番	辻 均
1 9 番	浅 利 忠 幸	2 0 番	信 田 準 次

4．欠席委員・最適化推進委員（6 名） 欠番（1 名）

農業委員委員：9 番 千 葉 智 永 1 1 番 小田嶋 比左子

最適化推進委員： 2 番 高 橋 栄			3 番 田 口 英 博	(5) その他	
9 番 倉 橋 重 基			1 1 番 高 橋 光 悦	1 . 協 議 事 項「農 業 委 員 会 の 法 令 遵 守 の 申 し 合 わ せ 決 議 (案) に つ い	
欠 番			: 1 2 番	て」	
5 . 議 事 日 程				2 . 連 絡 事 項	
第 1 開 会 宣 言				第 6 閉 会	
第 2 会 長 挨 拶					
第 3 議 事 録 署 名 員 並 び に 会 議 書 記 の 指 名				6 . 事 務 局 職 員	
第 4 会 務 諸 報 告				局 長 浅 利 喜 一 郎 局 長 補 佐 檜 尾 健	
第 5				主 事 伊 藤 大 地	
1 . 報 告				7 . 書 記	
(1) 農 地 法 第 3 条 の 3 第 1 項 (相 続 等 に よ る 取 得) の 規 定 に よ る 届 出 に つ				主 事 伊 藤 大 地	
いて					
(2) 農 地 の 転 用 事 実 に 関 す る 回 答 書 に つ い て				8 . 議 事 録 署 名 員	
(3) 令 和 2 年 度 一 般 会 計 当 初 予 算 (農 業 委 員 会 費) 要 求 に つ い て				5 番 門 脇 博 美 6 番 小 玉 均	
2 . 議 事				9 . 会 議 の 概 要	
(1) 議 案 第 1 号				議 長 ただ今から令和 2 年 第 1 回 仙 北 市 農 業 委 員 会 総 会 を 開 会 い た し ま す 。 本	
農 地 法 第 3 条 の 規 定 に よ る 許 可 申 請 に 対 す る 可 否 決 定 に つ い て				日 は 、 招 集 通 知 に 記 載 し た と お り 、 協 議 事 項 で 「 農 業 委 員 会 の 法 令 遵 守 の	
(2) 議 案 第 2 号				申 し 合 わ せ 決 議 」 を す る た め 、 最 適 化 推 進 委 員 に も 出 席 し て 頂 い て お り ま	
農 地 法 第 5 条 の 規 定 に よ る 許 可 申 請 に 対 す る 可 否 決 定 に つ い て				す 。 つ き ま し て は 、 推 進 委 員 の 皆 様 に は 、 協 議 事 項 ま で 総 会 の 傍 聴 者 と し	
(3) 議 案 第 3 号				て お 付 き 合 い を い た だ き た い と お い ま す 。 本 日 の 総 会 へ の 出 席 委 員 は 3 0	
農 業 経 営 基 盤 強 化 促 進 法 に 基 づ く 農 用 地 利 用 集 積 計 画 に 対 す る 意 見 決 定				名 。 欠 席 委 員 は 6 名 。 よ っ て 、 本 総 会 は 定 足 数 に 達 し て お り ま す 。 こ れ よ	
に つ い て				り 会 議 を 開 き ま す 。	
(4) 議 案 第 4 号				議 長 次 に 、 議 事 録 署 名 員 並 び に 会 議 書 記 の 指 名 を こ ち ら か ら し て よ ろ し い で	
仙 北 市 空 き 家 に 付 属 し た 農 地 の 農 地 指 定 申 請 に つ い て				し ょ う か 。	

『異議なし』の声

議長 それでは議事録署名員に5番門脇博美委員、6番小玉均委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》（9時9分）

議長 ありがとうございました。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

浅利局長 《日程5 報告（1）農地法第3条の3第1項の規定（相続等）による届出について》

檜尾補佐 《日程5 報告（2）農地の転用事実に関する回答書について》

浅利局長 《日程5 報告（3）令和2年度一般会計当初予算（農業委員会費）要求について》

議長 それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤主事 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請につきまして、内容を説明致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。3条有償移転の案件となります。利用目的は田、申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金による売買となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、

伊藤主事 田〇〇筆〇〇㎡、畑〇〇筆〇〇㎡、合計面積〇〇㎡、譲渡人は〇〇県〇〇市の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。3条無償移転の案件となります。利用目的は田・畑、申請事由は県外在住により耕作ができないため、相手方の要望となります。こちらにつきましては仙北市空き家に付属した農地として指定されております。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。3条有償移転の案件となります。利用目的は畑、申請事由は財産処分のため、経営規模の拡大となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金による売買となります。

整理番号4番、5番については関連がありますので、一括で説明致します。整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は交換分合のためとなります。整理番号5番について、農地の所在は同じく〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は整理番号4番と同じく交換分合となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。3条有償移転の案件となります。利用目的は田、申請事由は財産処分及び経営規模の拡大となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇

伊藤主事	○筆、合計面積○○㎡、譲渡人は角館町○○地区の○○さん、譲受人は同じく○○地区の○○さんです。3条無償移転案件となります。利用目的は田、申請事由は財産処分及び経営規模の拡大となります。	2番佐藤	《3条調書に基づき現地確認報告》
		議長	次に整理番号6番、7番については、12番鈴木委員より現地確認報告をお願いします。
	整理番号8番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○	12番鈴木	《3条調書に基づき現地確認報告》
	○筆、合計面積○○㎡、譲渡人は西木町○○地区の○○さん、譲受人は同じく○○地区の○○さんです。3条無償移転の案件となります。利用目的は田、申請事由は親子間の生前部分贈与となります。	議長	次に整理番号8番については、7番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。
	整理番号9番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に畑、畑○	7番佐藤	《3条調書に基づき現地確認報告》
	○筆、合計面積○○㎡、貸付人は○○県○○市の○○さん、借受人は田沢湖○○地区の○○さんです。3条使用貸借案件となります。利用目的は畑、申請事由は県外在住により耕作ができないため、相手方の要望になります。期間は○○年間、こちらも整理番号2番と同じく仙北市空き家に付属する農地指定がされている農地となります。説明は以上となります。	議長	現地確認報告が終わりました。ご質問等ございませんか。
議長	説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、9番千葉委員が欠席ですので、事務局よりお願いします。		「無し」の声あり
伊藤主事	《3条調書に基づき現地確認報告》	議長	無いようですので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することにご異議ございませんか。
議長	次に整理番号2番については、4番荒木田委員より現地確認報告をお願いします。		「異議無し」の声あり
4番荒木田	《3条調書に基づき現地確認報告》	議長	異議無しと認めます。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定します。（9時25分）
議長	次に整理番号3番については、13番大石委員より現地確認報告をお願いします。	議長	次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。
13番大石	《3条調書に基づき現地確認報告》	樫尾補佐	それでは、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請につきまして内容の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に畑、畑○○筆、面積は○○㎡、譲渡人は田沢湖○○地区の○○さん、譲受人は持分○○分の1づつで、田沢湖○○地区の○○さん、○○県○○市に在住の○○さんとなります。転用目的は一般個人住宅、転用理由につきましては、現在○○県に在住の所有者の息子が帰郷することから、今後の生活などを考慮し申請地にて新居の建築を行うとのこと。申請地につきましては備考欄に記載のとおり仙北農業振興地域整備計画書
議長	次に整理番号4番、5番については、2番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。		

7 番 佐 藤

《 現 地 確 認 報 告 》

議 長

現 地 確 認 報 告 が 終 わ り ま し た 。 ご 意 見 ご 質 問 等 ご ざ い ま せ ん か 。

「 無 し 」 の 声 あ り

議 長

無 い よ う で す の で 、 議 案 第 3 号 整 理 番 号 9 番 に つ い て 、 こ の と お り 策 定
す る こ と に ご 異 議 ご ざ い ま せ ん か 。

「 異 議 無 し 」 の 声 あ り

議 長

異 議 無 し と 認 め ま す 。 議 案 第 3 号 農 業 経 営 基 盤 強 化 促 進 法 に 基 づ く 農 用
地 利 用 集 積 計 画 の 承 認 に つ い て 、 整 理 番 号 9 番 に つ い て は 適 正 と 認 め る こ
と に 決 定 し ま す 。 1 7 番 藤 村 委 員 の 復 席 を お 願 い し ま す 。

《 1 7 番 藤 村 委 員 議 長 へ 復 席 》 (9 時 4 2 分)

議 長

次 に 議 案 第 3 号 農 業 経 営 基 盤 強 化 促 進 法 に 基 づ く 農 用 地 利 用 集 積 計 画 の
承 認 に つ い て 、 整 理 番 号 6 番 と 9 番 を 除 い て 一 括 上 程 し ま す 。 説 明 を お 願
い し ま す 。

伊 藤 主 事

議 案 第 3 号 に つ き ま し て 、 内 容 の 説 明 を 致 し ま す 。

整 理 番 号 1 番 、 農 地 の 所 在 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 、 登 記 簿 現 況 共 に 田 、 田 ○
○ 筆 、 合 計 面 積 ○ ○ m² 、 譲 渡 人 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん 、 譲 受 人 は 同
じ く ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん で す 。 利 用 目 的 は 田 、 1 0 ア ー ル 当 た り ○ ○ 円 、
総 額 ○ ○ 円 と な り ま す 。 自 己 資 金 に よ る 売 買 と な り ま す 。

整 理 番 号 2 番 、 農 地 の 所 在 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 、 登 記 簿 現 況 共 に 田 、 田 ○
○ 筆 、 合 計 面 積 ○ ○ m² 、 譲 渡 人 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん 、 譲 受 人 は 整
理 番 号 1 番 と 同 じ く 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん で す 。 利 用 目 的 は 田 、 1 0
ア ー ル 当 た り ○ ○ 円 、 総 額 ○ ○ 円 と な り ま す 。 こ ち ら も 自 己 資 金 に よ る 売
買 と な り ま す 。

整 理 番 号 3 番 、 農 地 の 所 在 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 、 登 記 簿 現 況 共 に 田 、 田 ○

伊 藤 主 事

○ 筆 、 合 計 面 積 ○ ○ m² 、 譲 渡 人 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん 、 譲 受 人 は 田
沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん で す 。 利 用 目 的 は 田 、 こ ち ら は 贈 与 の 案 件 と な り
ま す 。

整 理 番 号 4 番 、 農 地 の 所 在 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 及 び ○ ○ 地 区 、 登 記 簿 現 況
共 に 田 、 田 ○ ○ 筆 、 合 計 面 積 ○ ○ m² 、 譲 渡 人 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん 、
譲 受 人 は 同 じ く ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん で す 。 利 用 目 的 は 田 、 1 0 ア ー ル 当 た
り ○ ○ 円 、 総 額 ○ ○ 円 と な り ま す 。 自 己 資 金 に よ る 売 買 と な り ま す 。

整 理 番 号 5 番 、 農 地 の 所 在 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 、 登 記 簿 現 況 共 に 田 、 田 ○
○ 筆 、 合 計 面 積 ○ ○ m² 、 譲 渡 人 は 整 理 番 号 4 番 と 同 じ く ○ ○ さ ん 、 譲 受 人
は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん で す 。 利 用 目 的 は 田 、 1 0 ア ー ル 当 た り ○ ○
円 、 総 額 ○ ○ 円 と な り ま す 。 自 己 資 金 に よ る 売 買 と な り ま す 。

整 理 番 号 7 番 、 農 地 の 所 在 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 、 登 記 簿 現 況 共 に 田 、 田 ○
○ 筆 、 合 計 面 積 ○ ○ m² 、 権 利 を 移 転 す る 者 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん 、
権 利 の 移 転 を 受 け る 者 は 同 じ く ○ ○ 地 区 の ○ ○ ○ ○ と な り ま す 。 利 用 目 的
は 田 、 期 間 は ○ ○ 年 間 、 使 用 貸 借 の 権 利 移 転 の 案 件 と な り ま す 。 備 考 に 記
載 し て お り ま す が 、 所 有 者 に つ き ま し て は 、 記 載 の と お り と な り ま す 。

整 理 番 号 8 番 、 農 地 の 所 在 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 、 登 記 簿 現 況 共 に 畑 、 畑 ○
○ 筆 、 合 計 面 積 ○ ○ m² 、 賃 貸 人 は 田 沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん 、 賃 借 人 は 田
沢 湖 ○ ○ 地 区 の ○ ○ ○ ○ と な り ま す 。 利 用 目 的 は 畑 、 期 間 は ○ ○ 年 ○ ○ ケ
月 、 1 0 ア ー ル 当 た り ○ ○ 円 、 年 額 ○ ○ 円 と な り ま す 。

整 理 番 号 1 0 番 、 農 地 の 所 在 は 西 木 町 ○ ○ 地 区 、 登 記 簿 現 況 共 に 田 、 田
○ ○ 筆 、 合 計 面 積 ○ ○ m² 、 貸 付 人 は 西 木 町 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん 、 借 受 人 は
西 木 町 ○ ○ 地 区 の ○ ○ さ ん で す 。 利 用 目 的 は 田 、 期 間 は ○ ○ 年 間 、 使 用 貸
借 の 案 件 と な り ま す 。

伊藤主事 整理番号１１番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、賃借人は整理番号１０番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇か月、１０アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号１２番から１５番までについては、再設定の案件となります。前回までの契約内容を備考欄に記載しておりますので、ご確認をお願い致します。また整理番号１６番以降につきましては、農地中間管理事業による貸借案件となっております。こちらにつきましては、前回農用地利用調整会議の審議において問題ないと判断された案件となりますので、説明は割愛させていただきます。詳細につきましては備考欄に記載しておりますので、こちらもお覧ください。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号１番、２番、７番、８番につきましては、４番荒木田委員よりお願いします。

４番荒木田 《現地確認報告》

議長 次に整理番号３番について、１６番藤村委員よりお願いします。

16番藤村 《現地確認報告》

議長 次に整理番号４番、５番については１３番大石委員よりお願いします。

13番大石 《現地確認報告》

議長 次に整理番号１０番、１１番につきましては、８番齋藤委員よりお願いします。

８番齋藤 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第３号については、このとおり策定することに

議長 ご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第３号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、整理番号６番、９番を除き、適正と認めることとします。（９時５１分）

議長 次に議案第４号仙北市空き家に付属した農地指定申請についてを上程します。説明をお願いします。

榎尾補佐 それでは議案第４号仙北市空き家に付属した農地指定申請について、内容を説明致します。農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、申請人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。所有者の経営面積につきましては、記載のとおりです。指定申請理由につきましては、現在宅地所有者である申請人は仙北市空き家情報登録制度に宅地の登録を行っております。今後農業を行うことができないことから、空き家に付属する農地として指定申請を行い、今後空き家と併せて希望者が出た場合、売買等を行うとのことです。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。

５番門脇 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第４号仙北市空き家に付属した農地指定申請については、空き家に付属した農地指定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第４号仙北市空き家に付属した農地指定申請

議長 については、空き家に付属した農地指定することに決定します。

(9 時 5 6 分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。

その他、協議連絡事項に入ります。本日冒頭で申し上げました協議事項

「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について、事務局より説明をお願いします。

浅利局長 《「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議（案）について」》

議長 只今事務局より説明があったとおりですが、ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、仙北市農業委員会としても、農業委員・農地利用最適化推進委員一丸となって法令遵守を徹底することで、決議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。よって農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議については、このとおり決議することに決定します。(1 0 時 3 分)

次に連絡事項について、事務局よりお願いします。

浅利局長 連絡事項になります

今後の日程について

1 月 2 7 日 (月) 9 時 ~

農用地利用調整会議 (西木総合開発センター「農林研修室」)

2 月 7 日 (金)

合同会議 (西木総合開発センター 集会室)

第 2 回農業委員会総会 (西木総合開発センター 集会室)

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、以上をもちまして令和 2 年 1 回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(1 0 時 6 分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和 2 年 1 月 1 0 日

議長

署名員 5 番

署名員 6 番